令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 北竜町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	110.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	77.7%
全職員	90.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

BA DATA HARD	
役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	93.7%
本庁課長補佐相当職	100.3%
本庁係長相当職	113.1%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6年以上	90.8%
31~35年	89.7%
26~30年	93.0%
21~25年	88.2%
16~20年	89.3%
11~15年	102.8%
6~10年	110.0%
1~5年	119.8%

【説明欄】

- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当する職員がいないため記載なし。
- ・医師職については、他の職と比べて給与水準が大きく異なることから、上記集計からは除外している。また、医師職のみの集計結果については、医師職は集計年度現在で男性職員のみであることから、公表は行わない。
- * 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。